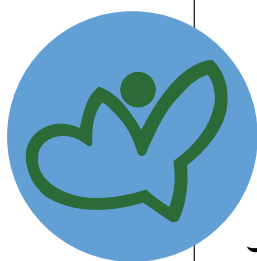




大串海水浴場



平成23年 6 月定例会

6 月定例会	2
町長所信表明ほか	2～3
7 名の議員が一般質問	4～9
意見書・臨時会報告	10
視点・論点	11
委員会報告	12～14
編集後記	14

おおさきかみじま 議会だより

第33号/2011年8月5日

大崎上島町議会

☎ (0846) 6 5 - 3 1 3 0 (直通)

FAX (0846) 6 5 - 3 1 1 7

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL: <http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>

第2回定例会(6月議会)

大崎上島町議会は、平成23年6月定例会を、6月21日、23日の二日間開催した。

新町長の所信表明に対する7人の議員の一般質問に始まり、3件の条例改正、指定管理者の指定、一般会計補正、特別会計補正、2件の請負契約、議員による3件の発議についての審議を行ない、全て可決した。

決まった主なこと

○大崎上島産品加工センター条例の廃止について

東野垂水区にある産品加工センターの廃止処分によるもの

○公の施設の指定管理者の指定について

沖浦漁港燃油給油施設等4施設の新設に伴い大崎上島漁業協同組合を指定管理者に指定するもの

○工事請負契約の締結について(大崎浄化センターの建設工事)

委託金額6,900万円 受託者 日本下水事業団

所信表明

町長 高田幸典

大崎上島町の正念場である

このたび、町政をあずかることになりました。

町の発展のため全力で頑張っていきます。

大崎上島町が誕生し、8年が経過し、この期間は、旧3町の融和と一体感を醸成する大変な時期であったと考えています。

前町長の尽力により、地域間の交流も進み大崎上島町としての体制もほぼ整い、これからは、町の将来像を明確にし、取り組んでいく時期であると考えています。町の現状は、少子高齢化が進み、人口の減少が続いており、財政面では市町村合併の特例による地方交付税支援措置が平成25年度から5年間で徐々になくなること、町内の大きな事業所が本年をもって休止するな

ど大変厳しい環境です。

このような状況の中で私は、次の4点を重点に行政を推進していきたいと考えております。

第1点目は安心安全に暮らせる町づくり。

この町に生まれ育ち、一生を安心して暮らせる福祉の充実が欠かせません。これからは、福祉の充実とともに介護予防、成人病予防につながる施策を一層重視し推進していかねばなりません。

第2点目は、活力あふれる町づくり。

町の大きな課題は若者の就労ではないか、若者の就労に向けて行政として何が支援できるか、検討していかなければならない、行政の中に定住促進に向けてトータルで対応する部署を設置したい。

また、交流を一層推進していくことが求められる。

まず、平成25年度の修学旅行の受け入れを目指して今年度から取り組んでいきたい。

第3点目は、人材が育ち活躍する町づくり。

今活躍している人材の支援、そして新しい人材を育てる仕組みを作っていくたい。そして、子ども達をしつかり育成して社会に出す取り組みも重視したい。

第4点目は、行財政改革の推進。

旧合併特例法に基づく支援が無くなると地方交付税が約7億円減少すると見込まれます。

大崎上島町として適正な組織規模の確立と徹底した無駄の排除、経費の効率化を図っていきます。

これからの5、6年が大崎上島町の正念場であるというような危機感を持っておりま。

就任あいさつ

副町長 亀山英治

平成23年5月23日に開催された大崎上島町臨時会において副町長の選任同意を頂き、6月1日から副町長を務めることとなりました。町職員を退職し副町長という重責を担うこととなり立場は変わりましたが、行政職員の経験を生かし、町の活性化に努めてまいります。少子高齢化、人口減少の進む現状を何とか食い止めたいと施策を展開しています。が、大変厳しい状況が続いています。

平成15年4月に合併して、9年目になり、合併特例法による財政支援もあと2年経過すると5年間かけて段階的に国の財政措置が減少してまいります。このような状況ですが、町長は所信表明で4つの行政推進方針の柱を掲げています。この方針を強力に推進す

ることにより町の活性化を図り、住みやすい町づくりの実現に向けた取り組みを住民の皆様と行政が知恵を出し合い、協働で効率的な町づくりを行い、安心して暮らせる町となるよう私自身微力ではありますが町発展に向けて全身全霊を傾注して参る所存です。

町民の皆様のご厚誼を賜りますようお願いいたします。

就任あいさつ

教育長 出口一伸

このたび、6月6日付をもちまして、教育長を拝命いたしました出口一伸と申します。どうぞよろしくお願い致します。

その職責の重大さを考えますと身の引きしまる思いですが、教育長の職を与えていただいたことで、大崎上島町の宝とも言うべき子ども達の教育に携わることができまことをこの上ない光栄に存じ、町民の皆様に心よりお礼を申し上げます。

教育長として、学校教育においては、必ずや大崎上島町の次代を担うであろう大切な子ども達の確かな成長を支え、その可能性を十分に引き出し、子ども達が夢と希望を抱きながら、健やかに成長していくことができるよう最善を尽くしてまいります。また、生涯学



習においては、幼児から高齢者の皆様のニーズに応じるため、多くの学習機会の場を整備提供するなど、広く社会教育・スポーツ振興を図り、町民の皆様が学ぶ喜びを通して生きがいを感じる事ができるよう努力してまいります。

様々な教育課題に対し、真摯に取り組む、町民の皆様のご期待に副うべく教育行政を推進し、高田町長の目指す「人材が育ち活躍する人材育成の町、大崎上島町」の発展に寄与したいと考えております。

微力ではありますが、誠心誠意努力する覚悟です。で、どうぞ町民の皆様のご理解とより一層のご支援を賜りますようお願いいたします。



まえだ ふとし 議員
前田 太

問 町立幼稚園の統合は

答

保育所を含む就学前教育の統合が課題である

質問（前田議員）

町長は就任にあたり町立幼稚園の統合に言及した。

少子化・過疎化のなかで二つの公立幼稚園を存続させることが困難であることは理解できる。しかし学校・幼稚園は、その地域の文化面において大きな意味がある。統合幼稚園は教育拠点である大崎地区に設立されるのか。そうすれば児童数の少ない木江小学校への影響は大きい。運動会なども開催が困難になるのではないか。現に町

民体育大会と合同の開催も模索している。また、幼稚園の統合は小学校統合へと進展するのか。私立幼稚園・保育園への民業圧迫にならないのか。

答弁（町長）

就学前教育の統合が課題であると考ええる。現状維持は教諭の採用などが必要だ。今年度、来年度のうちに幼児教育体制の将来を議論したい。行財政改革・統合はどこかに痛みをとまなうことを理解してほしい。現時点では統合幼稚園を大崎地区に設立する思いを持っていくわけではないし、小学校も旧町域にひとつあるべきと考えている。西野小も地域の方の参加で立派にやっていた。また私立幼稚園

問

木江屋内運動場の整備は

答

前町長の方針に沿って整備を行う

質問（前田議員）

高田新町長のもとでも整備の方針は継続されるのか。県道の整備を待たずに整備をするのも健康福祉拠点として町の均衡的発展に必要ではないか。また、旧木江小跡地にグループホームが

園、保育所の経営もしっかりと考えた上での再編を考えたい。

答弁（教育長）

教育委員会としては、まず同一町内に二つの公立幼稚園があり、その中で経営、教育内容に大きな格差が生

じており、それが不公平感となっていれば公教育としてはふさわしくないもので、格差をなくす努力をしたい。統廃合については教育委員会会議の場で十分な協議を経て、一定の方向性を出して返答したい。

建設されるが影響はないのか。

答弁（町長）

健康を保つ施設は身近にないと利用が促進しないと考えている。その意味でこの施設は大きな役割を果た



旧木江小学校跡地

している。建て替えの時期は県道改良の時期に合わせて行いたい。現施設がしばらく使用に耐えるという意味でトイレの整備をした。グループホームが建設されても、新しく屋内運動場を建てるスペースは十分確保している。



あかまつ よしお
赤松 良雄 議員

問 平和行政は

答 取り組んでいる

質問（赤松議員）

大崎上島町平和・非核町宣言は、2003年7月30日に議決した。平和教育は、単なる戦争体験や被曝者の警鐘にとどまるものでは

なく、人権教育、民主主義教育を含め、幅広く平和教育として考える必要がある。宣言後の具体的な取り組みは。

宣言している市町の多くは日本非核宣言自治体協議

会に加盟しているが、大崎上島町は加盟していないが加盟の検討は。

情報プラザエルに平和関連の図書コーナーもなく本も大変少ないが。

答弁（町長）

平和行政は、国が担うべき施策である。本町は、反核平和のリレーの後援、遺族会活動の支援、そして原爆投下の時刻に、黙祷を促す町内放送とサイレンを流している。

加盟は検討する。

問 浸水対策は

答 県に要望している

質問（赤松議員）

昨年大雨で大崎上島町内では土砂災害や浸水が発生した。特に、原下・向山・大西では大雨でたびたび浸水が発生、本郷分水路はごみが詰り水が原下に流れた。

町内にポンプ更新等は困難なので、早目に水の水位を減していく。

答弁（町長・関係課長）

県に、浸水対策の要望も行っている。

町道水没箇所の対応は排水の問題と、多大な工事費も予想され、費用対効果を十分検討して行なう。

センサー設置は事業仕分けで落とされた。

樋門管理については、課の連携をし、マニュアルの見直しを行う。

問 防災計画の見直しは

答 県などの動向で対処

質問（赤松議員）

国や地方自治体では、震災を機に防災計画を見直す動きが出ている。大崎上島町ではハザードマップを配布しているが、避難所が浸水する所もあり、避難方法の検討などすぐにできるものとはできないものを分けて、国や県と協

答弁（総務課長）

国、県の今後の対応動向を見きわめて、防災計画の見直しを行う。

高潮については対応が難しいが、各区長に協力を得ながら、避難の方法について今後検討していく。



大雨時冠水（中野地区）



反核平和の火リレー



なかむら しゅうじ
中村 修司 議員

問 人口減少への具体策は

答 来年四月から、定住促進課の設置を検討したい

質問（中村議員）

所信表明において、15年後、25年後の人口予測から対策が必要との認識が示されているが、具体的な構想はどのような内容であるのか、また実行する予定についての説明を。

答弁（町長）

Uターン希望者や、Iターン希望者は少なくないと思っており、どのように定住していただくかを考えたとき、総合的な定住対策が必要と感じている。

責任を持って対応できる組織を形づくりながら、町内の求人情報を発信することも必要であり、他の市町での

定住対策も研究し効果的な対策を進めたい。

再質問（中村議員）

責任を持って対応できる組織とは、新しい課の設置ということなのか、また、いつの時点での立ち上げを考えているのか。

さらに、定住条件として交通問題における課題をどう充足するのか。



役場本庁舎内

また、教育の充実にむけ、教職員の町内居住に、取り組みを強化すべきと思うが。

再答弁（町長）

組織について、定住促進課を設けるか、横断的プロジェクトチームとするかは検討中。時期は、来年4月を考えている。

再答弁（副町長）

町内に居住し、町外へ勤務する方が、不便さから島

外居住となることにならないよう最大限の取り組みを今年度の連携協議会において取り組んでいきたい。

答弁（教育長）

島内に居住する教員をたくさん置くことは、子どもにとって最大の教育条件との思いを持っている。

教育長就任から、この問題の調査を行っており、状況を改善すべく取り組みを進めたい。

問 ウミウの駆除対策を

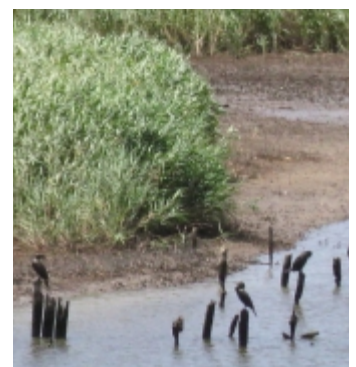
答 具体的な駆除方法について協議を進める

質問（中村議員）

ウが異常繁殖することで稚魚等の食害が問題となっている。

大崎上島周辺での生息数や生息地の調査は行われているのかどうか。

メバル・ヒラメなどの稚



魚放流を効果的とするためにも、すでに駆除を進めている他の市町と連携しながら駆除計画を立てるべきと考えるが、今後の対応策はどのようなになっているか。

答弁（農林水産課長）

町の有害鳥獣対策協議会では、ウを駆除対象としており、平成22年度は67羽駆除している。

しかし、生息数の増加に追いついていないと思われ、今後の、駆除計画を、町の猟友会・警察・漁協と連携して協議し、重点的駆除を進めたい。

また、一日の行動範囲が50キロとも言われていることから、広域的な対応が必要であり、県や近隣市町とも連携し協議を進めたい。



親水公園



かんだ だいすけ
閑田 大祐 議員

問 安心安全に暮らせる町づくりの「安全」は

答 ソフト面で充実を図りたい

質問（閑田議員）

所信表明をされた中で4点の重点施策を述べられたが、その1つに「安心安全に暮らせる町づくり」を掲げられている。

高齢化の進む町の現状を踏まえ、福祉の充実と介護予防・成人病

予防の推進という政策目標を打ち出されており、「安心」については理解できるが、「安全」についてはどのように考えられているのか。瀬戸内海は、地形的に津波が起こりにくいとされているが、日常の生活の中でも高潮被害を受ける地区の多いわが町においては、た

とえ1mの津波でも相当の被害が生じるものと思われる。そうした災害に対する防災についての考えは。

答弁（町長）

ハード面では県が対応し

ていく。町としては、防災意識の向上を図ることが大切と考えている。日頃から災害を想定したマニュアルを策定して、啓発していくことが大事だ。

問 条例運用の問題点の改善は

答 適正な執行を確保している

質問（閑田議員）

昨年の12月定例会において、埋め立て条例の運用の問題点について質問したが、あらためて伺う。

①土質試験の適正実施はされているか。

②周辺地・周辺家屋に悪影響を及ぼす可能性に対する考察がなされ、軟弱地盤対策ができているか。

③軟弱地盤の定義についての検討は行ったか。

答弁（農林水産課長）

①土質分析結果報告書のほか、搬入された土砂を目視で確認している。

②条例第9条に基づき、災害や公害の防止措置を事業者に求めている。

③県に助言を求めている。

再質問（閑田議員）

明らかに軟弱地盤である場所での事業について許可するのは、それ自体が条例の持つ「町民の生活環境と財産を保全する」という意義に反するのではないのか。ならば、問題があった場合許可した行政にも責任が及ぶと思うが。

答弁（町長）

問題が生じないよう一定の基準を設けているもので、それを超えた場合に許可した責任が町に及ぶとは考えていない。

よくある事例として、たとえば事業者が倒産した場合、行政がその責任を負う必要があるとは考えている。



ハザードマップ



ふじわら たつひで
藤原 龍秀 議員

問 津波への対応は

答 防災無線で

質問（藤原議員）
町が作成し配布したハザードマップからみると、今後想定される、連動型の南海地震では、津波被害が予想される。そこで

- ① 避難場所になっている建物、どのくらいの震度に耐えられるのか。
- ② 津波が来る場合どう避難するのか。
- ③ 避難訓練の予定は。以上3点について伺う。

答弁（総務課長）
① 小・中学校は耐震化工事が済んでおり、震度6以上の耐震強度はあると思う。集会所も、平成13年に起きた震度6弱の芸予地震では、大きな被害はなかった。

② 津波警報の場合、防災無線で直ちに高台へ避難するように放送する。そのため各区長等の協力を得ながら避難場所、経路の周知を行う。③ 昨年の盛谷地区に続いて他地区で行うべく選定している。

政改革の推進を目指すところだが、適正な組織規模とはどのくらいの人数を考えているのか。また、無駄の洗い出しはするのか。

答弁（町長）

私が想定していた以上に減らさざるを得ないと思っている。

問 適正な職員数は

答 具体化していない

質問（藤原議員）
町長の所信表明で、行財

今年度中に行財政改革推進計画を策定するのでその中で定めていく。
無駄があれば、整理し、各課が担う仕事の見直しも行なう。



わたなべ としのり
渡辺 年範 議員

問 八十八ヶ所マップの活用は

答 商工会と協議する

質問（渡辺議員）
町長は所信表明において『活力あふれる町づくり』として交流の促進を挙げているが、交流人口を増やすにしてもその資源が必要で、財政が

厳しいおり、既存の資源活用をすることが望ましい。
そこで、平成22年度広島県緊急雇用事業対策として商工会に委託した事業報告書の中に、八十八ヶ所の写真入りのマップ作製が報告

されている。
重要な観光資源と考えるが、この地図を具体的にどのように活用するのか。

答弁（商工観光課長）

この地図は版權の問題が

あり、今は一般に配布できないが、商工会と協議しながら活用していく。
4月のお接待の日にお参りに来るのがほとんど町内の人なので、町内のイベントとしてとらえている。

再質問（渡辺議員）

交流人口を増やす必要があるとの思いの中で質問しているのだが。

答弁（町長）

町の貴重な資源であることは認識しているが、八十八ヶ所はこの近辺にもたくさんあり、今すぐ外部との観光で活用できるか確信が持てない。

再答弁（商工観光課長）

信仰の問題（政教分離）があり、町が管理してゆくのは難しい。





体験型修学旅行パンフレット

答弁（町長）
① 平成21年3月に老人福祉計画で第4期介護保険事業計画を策定している。その中に健康づくりと介護予防の推進があり、各年度で数値目標をもってそれを達成したいと考えている。
例えば、ガン検診などの受診奨励があるが、受診率の目標設定を立て、目標達

成のため手立てをすること
で効果が期待できると思っ
ている。
② メガソーラーの経済効
果がどのようにあるのかを
含めて、資料を収集してい
る。
③ 今年度から取り組む事
業で、25年度に修学旅行の
受け入れをめざしセールス
も今年から始めるが、広島
県でトップになるぐらいの
意気込みで取り組む。
④ 大変厳しい状況の中で、
行政主導だけでは展開でき
ない。地域の住民と共同で
信頼関係を築き町づくりを
推進したい。
役場職員の人材づくりは
大切なので積極的に実施し
ていく。

質問（信谷議員）
① 介護福祉の充実と
介護保険料はある一面
相反するところがある
が、保険料を抑えるた
めに予防策を推進して
いくとのこと、どの
ように推進していくの
か。
② 県知事とソフトバ

ンクの共同でメガソーラー
構想を提案しているが、若
者の就労と企業誘致の観点
から県と協議しながら町有
地の利活用を考慮したら町
財政にも寄与するのではな
いか。
③ 交流推進事業で平成25
年度に修学旅行受け入れを
目指しているとのことだが、

新事業なので企画、商工観
光課で積極的に誘致すべき
では。
④ 住民と行政が共同で町
づくりを推進する中で、新
しい人材育成についてどの
ような方法を考えているの
か。また、行政改革で適正
な人員規模と徹底した無駄
の排除が経費の効率化だと
思うが。



のぶたに とし き
信谷 俊樹 議員

問 所信表明を問う

答 各項について答える

議会傍聴をしてみませんか。

次回の定例会は **9月**です

日程は町内放送・ホームページで
お知らせします。



意見書採択

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

- 被災自治体に対する復興費については国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
 - 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など今後増大する財政需要を的確に取り入れ、地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
 - 地方財源の充実・強化をはかるため、国・地方の税収配分5・5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。
- 提出先
衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長

官 総理大臣 内閣府特命担当大臣 経済産業大臣

◎介護保険制度の見直しを求める意見書について

- 介護保険制度の見直しを行い、国庫負担を増額し、保険料、利用料を低く抑え、とともに、制度の地域間格差が生じないよう是正すること。
 - 今回創設した「総合事業」を実行せず、現在行なわれている訪問介護や通所介護などのサービスを充実すること。
 - 介護従事者の処遇改善を図ること。
- 提出先
衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣
厚生労働大臣

◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書について

- 少人数学級を推進する

こと。ゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

- 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担金制度の堅持とともに国の負担割合を2分の1に還元すること。
- 提出先
衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 文部科学大臣

第2回

臨時会報告

平成23年5月23日第2回臨時会が開催され、全ての案件を全員一致で可決した。

○専決処分の承認
大崎上島町国民健康保険

税条例の一部を改正する条例
例

- ・国民健康保険税の基礎課税額にかかる課税限度額
- ・現行50万円を51万円に
- ・後期高齢者支援金等課税額にかかる課税限度額
- ・現行13万円を14万円に
- ・介護納付金課税額にかかる限度額
- ・現行10万円を12万円に

○大崎上島町副町長の選任につき同意を求めること

○大崎上島町東野

亀山 英治 氏

昭和27年5月9日生

任期平成23年6月1日

～平成27年5月31日

○大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めること

○大崎上島町中野

出口 一伸 氏

昭和25年6月25日生

任期平成23年6月6日

～平成27年6月5日

○大崎上島町監査委員の選任につき同意を求めること

○大崎上島町大串

大成 淳二

昭和16年3月10日生

任期平成23年6月5日

～平成27年6月4日

○大崎上島町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

任期平成23年6月5日

～平成27年6月4日

当選人

○委員

沖浦 藤原 末之 氏

東野 有本 明弘 氏

原田 山根 正純 氏

中野 岡本 節子 氏

○補充員

木江 小池 昌造 氏

中野 松浦 巧 氏

明石 佐村 優 氏

東野 幾田 徹 氏

視点・論点

介護保険

一般会計からの基金繰り入れは是か非か

◆県内一の高齢の町で

町は、いち早い超高齢化社会での、医療・福祉・介護という大きな課題と向き合いながらの、自治体運営となっています。

介護保険準備基金に、町の一般会計から4,600万円を繰り入れたことが、ルール違反として、県介護保険課から再三再四、繰入金金を一般会計に戻すよう催促されており、新聞などでも報道されています。

この問題に対する町執行部の判断や、議会における議論の経過などを説明するとともに、今後の介護保険の方向性について提起してみたいと思います。

◆町の高齢者福祉は

高齢化率が高く、一人暮らし高齢者も多いことから、早くから高齢者福祉への取り組みが推進されてきました。現状における介護施設も人口に比べ高い設置率となっており、町内全域での細かな高齢者福祉が展開されています。

しかし、早くから目指してきた「いつでもどこでもだれでも」の理念のもとで24時間体制の介護サービスやボランティアによる高齢者送迎サービスなどは、介護保険の導入によって大きく制限を受けてきました。

◆度重ねて国への意見書

介護保険法によって、これまで受けてきたサービスが利用できなくなったり、高齢者の負担が増え続けることに対し、議会として、法律の見直しや、高齢化の著しい過疎地の負担軽減を求める意見書を繰り返し提出し、強く要望してきました。

◆介護保険料は

高いほうから4番目

65歳以上の高齢者が払う介護保険料は、これまで4回改定されてきました。

一期が3,200円。中国地方で2番目に高い保険料でしたが、3,600円、3,800円と推移し、現在は4期目で4,740円、県内では4番目に高い保険料です。

この4期目の策定委員会では、当初5,200円の提案となっていました。月額1,400円もの大幅増額となることから、グループホーム建設を控えるなどによって、増額を940円に収めた経緯があります。

◆増え続ける

介護給付費に危機感

介護保険料を値上げした昨年4月から12月にかけて、介護給付費が伸び続けたことから、大幅な介護準備基金の取り崩しが必要となり、

基金が底をつくとの予測が示されました。

介護給付費の伸びは、町外介護施設入所者の増加と、要介護度の上昇が主な要因と思われるが、このまま不足分を保険料に上乗せとなれば、来年5期の改定では6,000円以上で7,000円にも届くのではと思われる状況でした。

◆一般会計からの

繰り入れも

止む無しとの判断：

超高齢化が急激に進む離島の町が、必要不可欠な課題として、高齢者福祉の充実を図ってきた結果が、高齢者の過重な負担となることは、明らかな保険制度の欠陥ではないか。

一般会計からの繰り入れは違法ではないことから実施すべき。

財政的に厳しい中、町で負担できる対応策ではないのでは…。などさまざまな議論がありました。藤原前町長の決断によって、4、

200万円の繰り入れが提案され、議会でも承認されました。

◆今年中にも

一般会計に繰り戻しへ

町の介護給付費は、一時期の急激な上昇から横ばいに転じており、グループホームを建設しても、5期の保険料が6,000円以内に納まるとの予測から、高田町長は今後の推移を確認し、介護基金から一般会計へ繰り戻したいとしています。

◆国への問題提起として

藤原前町長は、「国への問題提起を含めた決断」とコメントしていますが、まさしく介護保険法は負担の割合や保険料の上限設定など制度の大幅な見直しが必要であり、今後も情報発信を続けていかななくてはなりません。

(S・N)

産業建設常任委員会報告

委員長：信谷俊樹 副委員長：浜田明利
委員：松原 茂 濱中国雄 前田 太
蒔田篤雄 渡辺年範

平成23年4月から6月にかけて3回の委員会を開催し、6月定例議会の補正予算の説明や今後の課題について協議しました。

◆建設課

東野の町道盛谷平黒線改良工事は、予定の工区は完成しているが、延伸については用地買収問題で難しい状況とのことです。

みなと振興交付金事業で白水港、垂水港、天満港に設置された情報案内版は、広島商船高等専門学校の協

力により、テレビモニターで町のホームページや情報の閲覧ができる案内版です。今後大西港、鮎崎港にも設置の予定です。



白水港テレビモニター案内版

台風時期に問題となる高潮対策については、県の事業として大崎中野地区、東野盛谷地区の堰堤のかさ上げ工事を実施していくとのことです。
河川の転落防止の手すり、国の予算がつかないところは町の予算で整備していくとのことです。
家賃滞納などが問題となる町営住宅の家賃の徴収については、他の税収との関係で、担当課の建設課だけ

ではなく、税務課と連携を取りながら徴収し、徴収できない場合は町長の方針に基づき、債権確保対策委員会に対応していくとのことです。

◆農林水産課

カラス、川鵜、シカ対策についてはイノシシと同様に駆除し、今後どのように数を減らしていくかが問題です。

農林水産振興については、地域農業振興協議会と水産振興協議会でこの年度の方針を決定実行することです。

大雨による原下新開冠水対策について、800人余りの署名による要望書の提出があり、国交省、農水省からも現地視察に訪れ、現在対策を検討中とのことです。

町内の土砂埋め立てに関して、申請内容に変更があった場合は速やかに議会に報告をしてほしいとの提言をした。

◆商工観光課

観光振興については、商工会に観光部会ができたので、観光協会との役割分担を考え、連携を密にして、町としての統一方針を出すように提言した。

町長の方針である「活力あるまちづくり」の新事業として、体験型修学旅行の受け入れについては、地元調査を実施するとともに、広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会や旅行会社と連携しながらその一員として取り組みを進めていくとのことです。



総務福祉文教常任委員会報告

委員長：赤松良雄 副委員長：越田賢一
委員：西田 巧 中村修司 閑田大祐
藤原龍秀 辰田真司

委員会での主要な調査・協議事項及び、継続審議した事案の内容と事業内容について報告します。

介護保険

介護保険の一般会計からの繰り入れ問題は、その後の精査に基づく新たな将来予測等が示されたことにより、繰入金は一般会計に戻すこととなりました。

これにより、基金残高は今年度末で0円となる見込みで、広島県の基金からの借り入れは年度後半の推移

により判断します。

グループホーム建設

老人保健施設みゆきのグループホーム建設事業は、旧木江小学校跡地に決定しました。

複合福祉施設の建設

第二ふれあい工房建設については、大崎福祉会と町の間で事業主体などについて改めて協議が行われましたが、結論には至らず、引き続き協議することとなりました。



大串干拓地駐車場除草作業中

大串干拓地の除草作業について

キャンプ場や駐車場などの除草作業は定期的に行っていますが、土砂搬入地の除草作業が出来ないか、検討しています。

アナログ放送の廃止について

地上デジタル放送への完全移行にともない、いわゆる「地デジ難民」の不安が指摘されています。総務省の行った調査では、昨年末時点で地デジの普及率は95%となっていますが、その調査方法などに問題も指摘されているため、「町独自の調査を行っては」との意見も出されました。

殺虫剤の配布について

他の自治体で事故の報道があった殺虫剤の配布は、法的にも問題があり各戸配布は今後行わないこととなりました。災害時については町が使用し、要望があれば各区にも支給します。

町の財政状況について

町の公債費は平成24・25年度に残高のピークを迎えます。また、今後5カ年で地方交付税の合併特例が段階的に廃止となるため、町の将来を見据えた財政運営の検討が課題となっています。

安心な学校教育について

小中学校の教職員21名が島外からの通勤であり、濃霧や災害時などの船便欠航により子どもたちの学校生活に与える影響を抑えるため、教員住宅等の活用を促進するよう、教職員に対して要請すべきと、教育委員会に提言しました。

グラウンドゴルフ場について

施設の建設時から当委員会においても指摘しており、また完成後は利用者からの要望が非常に多かったトイレの設置ですが、現在設計中で、設計が完了次第発注となります。



グラウンドゴルフ場トイレ等予定場所

交通対策調査特別委員会報告

委員長：中村修司 副委員長：前田 太
委員：辰田真司 松原 茂
閑田大祐 浜田明利

◆公共交通再編計画の実証運行事業は

昨年の連携協議会で再編計画が決定され、本年度で実証事業として町内バスの利便性を高めるための事業が決定されました。

しかしながら、現状で国の補助基準に合致しない部分が多く、当面の事業採択は見送りとなっています。

7月中に連携協議会が再開されることから、今後の実証事業について議論されます。

議会として要請している



おと姫バス

具体的事業は実証事業となっていないことから、論議を深めていかなくはなりません。
今後の経緯は、次回で詳しくお伝えします。

◆交通助成の実績

22年度実績での、明石・竹原間の高速艇の欠損負担は、竹原市が約420万円、大崎上島町が約2,500万円。

本年度の竹原市による負担継続をお願いするため要請行動を行うことを確認しました。

おと姫バスの運行委託費は2,470万円です。

危機感を持った定住対策を

大串団地、13区画で10月から二期募集開始へ

定住促進住宅用地として、大串干拓地内の10区画が昨年4月から募集が行われてきました。

これまでに販売が完了したのは2区画で、家屋の建築も始まっており、すでに居住されています。

一期販売分の残り8区画と二期販売分

定住促進調査特別委員会報告

委員長：中村修司 副委員長：前田太
委員：松原 茂 濱中国雄 西田 巧 赤松良雄
越田賢一 蒔田篤雄 関田大祐 信谷俊樹
藤原龍秀 浜田明利 渡辺年範 辰田真司



大串団地

5区画の13区画を、10月から新たに募集することについて協議しています。

各委員から、

- ①できるだけ早い二期募集を開始すべき
- ②販売単価の設定を下げるべきではないか
- ③菜園地をセットにした宅地販売とすべき
- ④定住対策としての特典はどうアピールするか
- ⑤フェリー・バスなどの大串地区への利便性を高めることが必要
- ⑥分譲型町営住宅としての宅地提供を

などが提言されており、引き続き委員会で協議が継続されます。

すでに、二期募集に向けて宅建業者への販売協力を依頼することは決定しており、町長からは分譲地内への防風対策と街灯設置を進めるとの判断が示されています。

◎生野島キャンピンの分譲は
キャンビンへの宿泊客の受け入れを中止してからすでに4年以上経過しながら、宿泊施設や周辺の敷地が放置されており、各委員から再三にわたって強く指摘されてきました。

現状、補助金の精算事務も完了していないことから、早急な対応と今後の販売にむけた具体策の提示を要請しています。

◎旧警察官舎の活用は
大崎・中野の旧警察官舎の購入予算は計上されていますが、活用方法は議論されています。

7月末に県から価格提示をうけ、9月議会で正式に購入予定です。8月中に委

お知らせ

ホームページ上ならび各支所での議会中継については、機器故障中のため視聴できませんのでご了承ください。



員会でどう活用すべきかを議論し、有効利用策を定めていきます。

◎空家バンクの現状は

TV番組で紹介され多くの問い合わせが続いていましたが、現状では問い合わせも、来町者も少なくなっています。

現在、空き家登録は28戸ですが、すぐに入居できる空家が極めて少ないこと、販売価格や家賃がかみ合わないことなども課題です。

現在、登録空家の清掃賃金は準備していますが、リンク分けなどの整理をしながら、あらためて対応策を協議する予定です。

編集後記



梅雨も明け、暑い夏がやって来ます。

今年は昨年より暑くなるとのこと、そこで、気になるのが熱中症。

熱中症とは、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の熱が外に出ない症状を言います。

対策として、水分をこまめに取り体温を下げることを言われています。

歩ける方は、涼しい時に早歩きとゆっくり歩きを3分ごとに繰り返し、汗ばむ程度の運動をし、30分以内に牛乳、ヨーグルト、チーズなど取ると良いそうです。

エアコン、扇風機で室温を下げ、夜ぐっすり眠ることも対策です。

過剰な節電はせず元気に、夏を乗りきりましょう。

(M)

議会広報委員

委員長 渡辺年範
副委員長 関田大祐
委員 濱中国雄
中村修司
越田賢一
蒔田篤雄